

公益社団法人 広島市シルバー人材センター

令和4年度



事務局だより 1月号

会員部会「農園育成事業」

おいもパーティ

12月9日(金)、広島市立中野小学校で、2年生児童による「おいもパーティ」が開かれました。

中野ふれあい農園に携わったシルバーの会員が招待され、児童たちからお礼の言葉をいただきました。お芋クイズやダンスで歓迎してくださったほか、農園で収穫したサツマイモで作ったスイートポテトや感謝のお手紙もいただきました。

素敵な発表とプレゼントに、会員の皆さんも大変喜んでおられました。



入会説明会を開催します

より多くの方に入会のきっかけを提供するため、下記日程により入会説明会を開催します。
お知り合いでシルバー事業に関心のある方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介ください。

なお、各日定員を設けておりますので、ご参加の際は本部事務所へお電話にて申し込みをお願いします。

また、今回開催予定の入会説明会に参加できないという方も、各事務所で随時、入会説明及び受付を行っておりますのでお近くの事務所にお立ち寄りください。

入会説明会日程

開催日時(2023年)	場 所	定員
1月24日(火) 14:00~	広島市シルバー人材センター本部 4階研修室 (中区西白島町23-9)	30名
1月26日(木) 14:00~	西区地域福祉センター 大会議室 (西区福島町2-24-1)	30名
1月27日(金) 13:30~	佐伯区役所 6階会議室 (佐伯区海老園二丁目5-28)	15名
2月1日(水) 14:00~	安佐北区地域福祉センター 6階小会議室 (安佐北区可部三丁目19-22)	15名
2月2日(木) 14:00~	中野公民館 研修室1・2 (安芸区中野三丁目20-9)	10名
2月3日(金) 14:00~	東区地域福祉センター ボランティア研修室 (東区東蟹屋町9-34)	30名

※ 説明会は1時間程度で終わります。引き続き入会希望の方には、入会受付を行います。

- 対象 広島市在住で、満60歳以上の健康で働く意欲のある方
- 内容 シルバー人材センターでの仕事について説明します。
- 申込 広島市シルバー人材センター本部(電話:082-223-1156)

なお、入会希望の方は、次のものをご用意ください。

- ・写真2枚(最近撮影したもの 縦3cm×横2.5cm)

※初年度に限り1月~3月に入会の場合は、年度会費(1,800円)が免除になります。

女性限定入会説明会も開催します!

~中保健センターによるミニ講座「健康的な食事で美しく(レシピ付)」も同時開催~

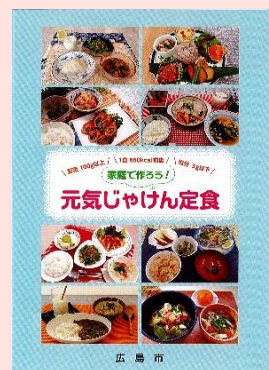
女性会員の拡大を目指して、女性の方がお一人でも、またお友だちとお気軽に参加いただけるよう、『女性限定入会説明会』を開催いたします。女性会員からの体験談や、女性が多く就業している仕事について説明します。

開催日: 2月16日(木) 10:00~

開催場所: 広島市シルバー人材センター本部 4階研修室

定員: 40名

※対象、内容、申込については、上記と同じ



会員拡大の取組

活力ある地域社会の担い手となるシルバー会員の拡大、特に女性会員の加入促進に取り組むため、広島市や各種団体を訪問し、シルバー人材センターのPRを行いました。

市地域女性団体連絡協議会との連携

中区地域女性団体連合会役員会

12月21日（水）、中区女性団体連合会役員会に参加し、シルバー事業の説明及び会員の拡大についての協力を依頼しました。

1月の安佐北区地域女性団体連合会役員会、2月の東区地域女性団体連合会役員会にも参加し、シルバー人材センターのPRを行う予定です。

市老人クラブ連合会との連携

区老人クラブ連合会長・事務局長連絡会議

12月23日（金）、区老人クラブ連合会長会議・事務局長連絡会議に参加し、理事長及び事務局職員からシルバー事業の説明を行いました。市老連の高橋会長からも「地域の活性化や高齢者の活躍の機会拡大のため、いい関係を築いていきましょう」との言葉をいただき、会員拡大について相互に協力して取り組むことを確認しました。

引き続き、会報への会員募集の相互掲載や、老人クラブの会議に当センター職員が出向いて説明したり、チラシを配付するなどの取組を進めていきます。



広島市消防局

12月20日（火）広島市消防局を訪問し、シルバー事業の説明及び会員拡大についての協力を依頼しました。

消防職員OB会支部長会議や消防団会議でセンターの入会チラシを配布していただくことになりました。

就業機会拡大の取組

第五次基本計画の「積極的な就業機会の拡大の取組」に基づき、各種団体へ当センターの活用について依頼しました。

広島私立幼稚園協会

12月13日（火）、広島私立幼稚園協会を訪問し、幼稚園や保育園での清掃、せん定、除草、給食の調理補助等の受注実績の説明を行い、シルバー事業の活用について各園に周知していただくようお願いしました。

安佐医師会病院開設準備室

12月14日（水）、安佐医師会病院開設準備室を訪問し、就業機会拡大のため、シルバー事業の活用について検討していただくようお願いしました。

会議開催報告

理事会

12月27日（火）、第3回理事会を開催しました。

今回の会議では、事務局から「会員の入会状況」「事業実績の現況」「傷害・賠償事故発生状況及び会員指導措置」について報告した後、「見積基準配分金単価の改定」「職員の給与規程の一部改正」等について審議していただきました。

審議事項の「見積基準配分金単価の改定」については、令和5年度4月就業分から、全ての配分金単価を最低賃金の増加割合を乗じた額に改定することとなりました。

最後に、事務局から、「組織改正」「てごサポートサービス（てごサポ）の実施」「入会説明会」等について説明しました。

理事からは、「退会者の退会理由は？」「事故の対応策は？」「てごサポの周知のため、広報を充実させてはどうか」等、活発な質疑応答・意見交換が行われました。

「入会説明会」については、当センター事務所以外の会場にも出向いて開催する予定です。（P2に詳細な記載があります。）

1月から3月までの入会については、当年度に限り年会費が免除となります。お知り合いの方で入会をお考えの方がいらっしゃいましたら、この機会にぜひお勧めください。



理事会専門部会 総務部会

12月26日（月）、第2回総務部会を開催しました。

今回の会議では、部会長を選任した後、12月27日（火）の理事会での報告事項及び審議事項について協議していただきました。



理事会専門部会 業務推進部会

12月22日（木）、第2回業務推進部会を開催しました。事務局から「令和4年度 シルバー活性化検討会議の経過報告について」「令和4年度主要事業実施状況」及び「てごサポートサービス」について説明し、委員の皆さんに協議いただきました。今年度も引き続き、会員の拡大・就業機会の拡大等に取り組んでいきます。



理事会専門部会 安全・適正就業部会

12月20日（火）、第3回安全・適正就業部会を開催しました。

会議では、9月から11月末までに事故報告のあった傷害事故及び賠償事故の発生状況の報告を行い、会員による賠償事故6件に対する指導措置について審議が行われた結果、文書指導3人、口頭指導9人が適当とされました。

また、昨年度発生した事故について、入院期間が6か月を経過したことによる重篤事故の報告と11月15日に実施した就業現場視察の報告を行いました。

続いて、1月の「交通安全講習会」と令和5年度「安全スローガン」「ヒヤリ・ハット体験記」の募集など、今後の予定を説明しました。

引き続き、安全・適正な就業の確保に取り組んでいきます。



図書コーナーを整備しました

本の配架や貸出方法等について、市立中央図書館の助言を受けて、本部4階に図書コーナーを整備しました。会員の皆様は自由にご利用ください。

図書コーナーの本は、会員の皆様から寄贈されたものです。どうぞ、有意義にご活用ください。



～本の貸出ルール～

- ① 本に挟んである葉を「貸し出しカード入れ」においてから借りる。
- ② 返却時は、本を「返却ボックス」に置く。



『読書倶楽部』部員募集中!!

倶楽部員を募集しています。まずは来ていただいて雰囲気を感じてください。毎週木曜日を「本の日」として、終日活動しています。





交流カフェ

日時：2023年 2月 1日 (水)
9:30~11:30

場所：広島市シルバー人材センター
本部4階会議室
(広島市中区西白島町23-9)

高齢者いきいき活動ポイント対象事業 (1ポイント) いきいき

☆イベントのお知らせ☆

2月1日の交流カフェでは、特別イベントとして
女子会・フロアカーリングを実施します！
お誘い合わせの上、ぜひお立寄りください！
♪コーヒーやお菓子も用意しています♪

佐伯出張所でも交流カフェ開催します!!
日時:2月17日(金) 9:30~11:30
場所:佐伯出張所内会議室





傷害事故、賠償事故の発生状況

前月末現在の事故の発生状況は次のとおりです。

(各年度12月末現在)

区分	令和4年度	令和3年度	差
傷害事故	20件	17件	3件
賠償事故	25件	16件	9件
計	45件	33件	12件

安全はすべてにおいて優先する



今年度の安全スローガンは、「手を抜くな 慣れた作業も慎重に」です。このスローガンのとおり、どんな作業も慎重に行い、今後の事故発生ゼロを目指しましょう。



大人の食物アレルギー

—子どもとは異なる特徴がある—

国立病院機構相模原病院臨床研究センター 臨床研究推進部長 福富 友馬

企画：
日本医師会

No. 561

原因となる食物

食物アレルギーを引き起こす主な原因食物は、年齢によって異なります。0歳児では鶏卵、牛乳、小麦の順に多く、大人では果物・野菜が最も多く、小麦、甲殻類と続くデータ(図)があります。大人に果物・野菜のアレルギーが多いのは、花粉アレルギー(花粉症)の人が多く、ある種の花粉と果物・野菜は構造が似ているたんぱく質を持っているため、花粉症の人はこれらのたんぱく質にも反応して、アレルギーを発症しやすいからです。

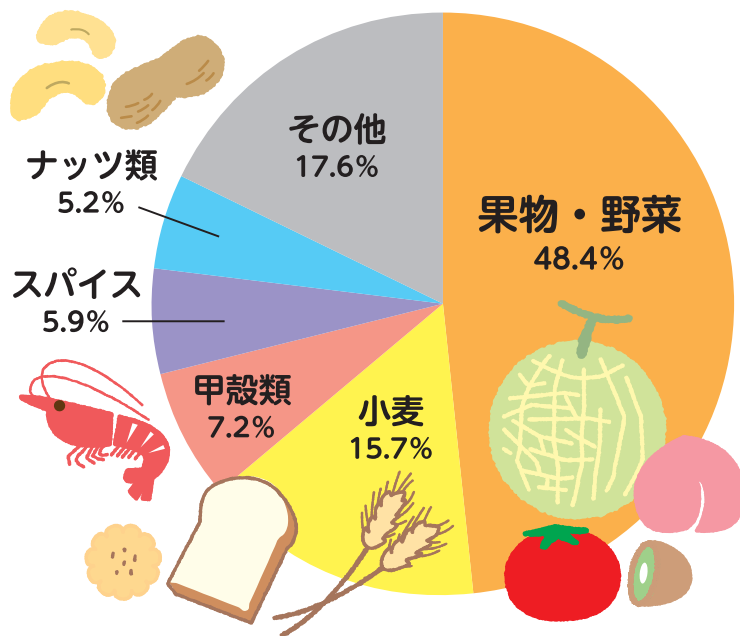


図 大人の食物アレルギーの原因食物

(相模原病院アレルギー科の受診症例, 2009~2011年)

症状の特徴

子どもは全身の症状や、皮膚にかゆみが出たり赤く腫れたりすることが多いのですが、大人では口やのどだけに症状が出るケースが多くみられます。

果物・野菜では口・唇・のどに腫れやかゆみを生じ、全身の症状は起こらないことが多く、小麦では食物依存性運動誘発アナフィラキシー*とって、原因食物(小麦)を摂取しただけでは症状は出ず、摂取後2~4時間以内に運動をするとアナフィラキシーを起こしやすいという特徴があります。運動によって腸粘膜の透過性が高まり、未消化の原因物質が血液中に入って症状を起こすと考えられています。甲殻類では、口・唇・のどの症状の場合も、食物依存性運動誘発アナフィラキシーの場合もあります。

*アナフィラキシー：ごく短時間に皮膚、呼吸器、消化器など複数の臓器に同時に生じる重いアレルギー症状のこと。

対処法

対処法の基本は、医師の診断と指導に基づいて、原因となる食物を食べないことです。栄養状態が悪くならないように、食物除去は必要最低限にする必要があります。そのほかにも、表のような対策や注意事項があります。

食物アレルギーを疑う症状が出たら、皮膚科やアレルギー科など専門の医療機関を受診して、検査を受け、対処法や治療法を相談してください。

表 大人の食物アレルギーの対処法・対策・注意事項

- ・食物アレルギーと診断されたら、原因食物を避ける。
- ・花粉症が重症の場合は、食生活や生活習慣を見直して花粉症を改善させると、食物アレルギーも良くなることもある。
- ・食品をしっかり加熱すると症状が出なくなるタイプの患者さんは、しっかり加熱して食べる。
- ・食物依存性運動誘発アナフィラキシーの場合は、原因食物を食べた後、4時間以内の運動は控える。

